

要望事項（優先順位 1）

請願書採択による、下鴨学区への、児童館を中心に担っている乳幼児とその保護者を対象とした居場所づくりや子育て機能の充実・拡充について

要 旨

「下鴨学区に児童館の設置を希望する会」（各種団体長の総意）が提出した、下鴨学区エリアに児童館を設置する継続検討の要望については、7回の留保審議のうえ、平成29年3月16日の最終審議にて、文言修正（要望事項通り）をもって、全会一致で採択されました。

子育て支援は、京都市長の専権事項の重要課題でもありますので、今年度から新設された子ども若者はぐくみ局において、既存設置の児童館の運営実態とあり方等を検証される中から、未設置エリアに対する子育て支援の拡充・拡大について、早急な具体的施策をもって、充実していただくことを要望します。

特に、下鴨学区にあっては、「放課後ほっと広場ゆうゆうクラブ」の学童クラブへの格上げや、特に、現状では居場所もない乳幼児の支援施策が、緊急課題となっています。

現在、ボランティアによる1日児童館「かもっこ」を開設し、自力で急場をしのいでいます。早急に、請願書が採択されたとおりに、児童館の役割を担う（平日運営等）乳幼児とその保護者を対象とした居場所づくり、子育て機能の充実・拡大として、「ほっこりハート出町」並の施設を、下鴨学区（下鴨小学校内等）に設置されることを要望します。

近未来的には、学童クラブと乳幼児向け施設が合体した、葵児童館下鴨別館（仮称）の設置について、トータル的な視野での検討を開始していただきたいと思えます。

回 答**（子ども若者はぐくみ局）**

京都市の児童館は、児童館・学童クラブ事業を一元的に実施するとの方針のもと整備を進め、目標とした130館の設置を完了しております。

学童クラブ事業はこの130館の一元化児童館での実施を基本としながら、164の小学校区ごとの昼間留守家庭児童数の状況や登館距離等を考慮し、児童館分室、学童保育所、地域学童クラブ、放課後ほっと広場も含め、現在、170箇所で開催しており、おおむね児童の日常生活圏をカバーできているものと考えております。

また、放課後まなび教室を全ての小学校で実施することにより、放課後における児童の安心・安全な居場所づくりを行っております。

未就学児及びその保護者を対象とした子育て支援につきましては、乳幼児親子が気軽に集い、交流や相談ができる場として、市内35箇所につどいの広場を設置し、子育て支援機能の補完を図っております。

また、平成27年度からは、つどいの広場職員が地域に出向く「出張ひろば」を実施しているほか、平成29年度予算においては、平成28年度の請願の趣旨を踏まえ、新たに7箇所分を追加するなど、子育て支援機能の更なる充実を図っているところです。

さらに、近隣の保育所、幼稚園等においても、子育て講座や園庭開放など子育て支

援事業を実施しています。

現在、下鴨学区内においては、児童館はございませんが、学童クラブ事業については、下鴨小学校の余裕教室を活用した放課後ほっと広場を開設しております。平成27年度における学童クラブ事業の対象学年の拡大等により、登録児童数が増加したことから、平成28年4月から、学校と協議・調整のうえ、学童クラブの実施場所をより広い教室に移転し、活動環境の改善に努めております。

また、未就学児及びその保護者を対象とした子育て支援につきましては、近隣の養正児童館、高野児童館をはじめ、2箇所つつどいの広場、養正保育所、鶴山保育所といった近隣の市営保育所において子育て相談や交流事業を実施するなど、学区全体の子育て支援を補完してまいりました。また平成28年度からは、下鴨学区において近隣のつつどいの広場が地域に出向いて交流・相談事業を実施する「出張ひろば」を月一回、学区内で実施しております。

本市では、現在、別館を含め新しい児童館を整備する予定はございませんが、放課後ほっと広場につきましては、引き続き、希望する児童全員の受入れができるよう、必要な活動場所の確保に努めてまいります。

また、請願の趣旨を踏まえた対応としまして、市内全域の児童館未設置学区における子育て支援機能の実態把握を行い、地域ごとに必要な対策を検討してまいりますので、御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。